

図書館報

第8号
発行者
学校法人
了德寺大学
理事長
了德寺健二

第8号 目次

大学での
学び方 1-5 面

- ・佐々木 宏 館長
- ・野田 哲由 教授
- ・武内 朗 教授
- ・佐藤 みつ子 教授
- ・盆子原 秀三 教授

注意 6-8 面

- ・個人情報取り扱い
注意
- ・著作権について

大学での学び方

新入生の皆さんへ

図書館長 佐々木 宏

新入生の皆さん、入学おめでとうございませう。皆さんは高度医療専門人を目指して本学に入学されたのです。4年後の国家資格取得を目指して入学されたのですから、入学と同時に目標到達への覚悟が必要です。そのためにはこれからどのように学んでいったらいいのか、各学科長の先生から執筆していただきました。これをよく読んで、速やかに学習が軌道に乗ることを願っております。

私が大学に入学したのはもう半世紀前になりますが、入学が決まってほっとしたと同時に、受験勉強から解放される、これからは自ら学んでいくことができるのだというなんともいえぬ開放感を味わったことを今でもはつきり

覚えております。大学は高等学校までの勉強の仕方とは大きく違い、自主的・自発的に学んでいく場であり、皆さんは決して受身になり消極的になつてはいけません。一番大きなとまどいは、おそらく模範解答のない問題や課題が多くあるということでしょう。答えがひとつではなく複数あることもあり、また答えがなかなか見つからないこともあるでしょう。大切なことは、これらの問題に直面したときに決してひるむことなく、自分の頭でよく考えることです。そして自分の考えをまとめ、それをきちんと他人に説明できるようにすることです。4年間の大学生活が充実したものになることを願っております。

* * * * *

新入生に対する オリエンテーション

整復医療・トレーナー学科 教授
野田 哲由

新入生の皆さん、ご入学 おめでとうございませう。

将来、柔道整復師・アスレティックトレーナー・保健体育教師等をキャリア目標に入学されてきた皆さんに大学生活を始めるにあたっての心構えと、この学科取得できる資格についてお話ししたいと思います。

まずは心構えから、
自主自律を・・・

高校までと違い教師が手取り足取り教えてくれるわけではありません。高等教育なので自ら積極的に学ぶ姿勢を持つことが必要です。学習でわからない点があつたら積極的に先生の研究室まで訪ねてください。『オフィスアワー：学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯。教員各自が設定している。』また、中学・高校のようにホームルームはありませんので、すべての連絡事項は掲示板あ

るいは学内インターネットでお知らせしますので必ず確認してください。その代わりにチャーター制(担任制)があります。1,2年生は学籍番号順に学科の先生に振り分けられます。何かあればチャーターの先生に相談してください。3,4年生はゼミ(卒論)担当の先生がチャーターとなります。

また、一人暮らしを始める人もたくさんいると思います。食事、洗濯、掃除等身の回りのことを保護者の方が今まではお世話をしてきていましたが、何もかも一人でこなさなければなりません。規則正しい生活習慣を心がけてください。アルバイトも同様です。あくまでも勉強主体の生活になるように配慮してください。自分を律する心構えが大切です。

医療資格は暗記科目、毎日の学習が大切・・・
4年次の柔道整復師国家試験は解剖学、生理学等11科目ありますが、全て暗記科目です。『ローマは1日にしてならず』ということわざにあるように4年間の学習の積み上げが必要です。毎日少しの時間で構いませんので学習習慣を身に付けてください。

では、当学科の取得できる資格の概要について説明していきます。

柔道整復師国家試験受験資格

財団法人 日本体育協会公認アスレティックトレーナー受験資格

中学・高等学校保健体育教諭一種免許

財団法人 健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士受験資格

NSCA(ストレンクス&コンディショニング協会)CSCS(認定ストレンクス&コンディショニングスペシャリスト)受験資格

許

については卒業要件(*)のカリキュラム128単位(*)で構成されています(卒業時には柔道整復学士)ので、

柔道整復師の国家試験受験資格(受験するしないは任意)を得ることを第一の目的としています。

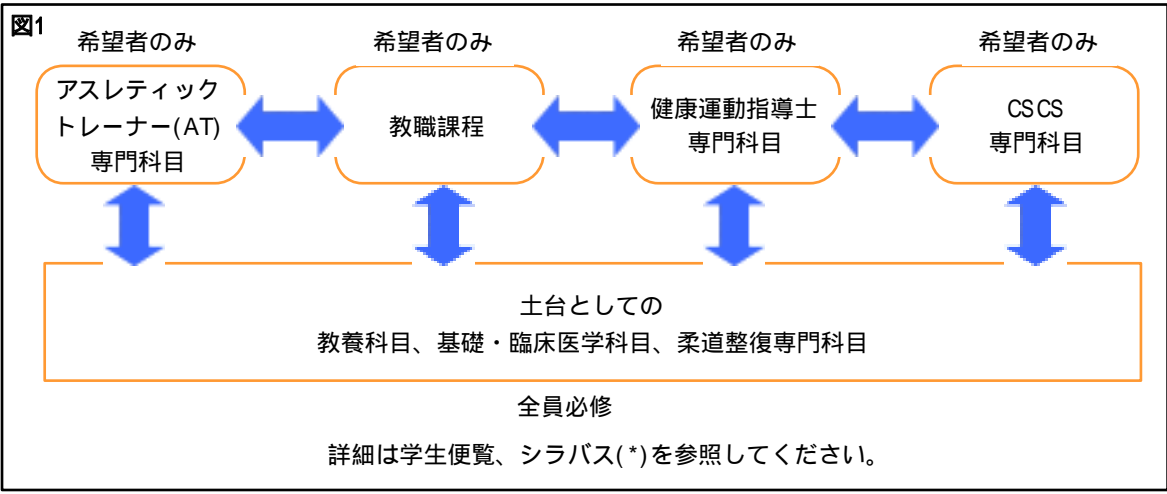
については、の卒業要件を満たして、さらに任意でそれぞれの必要とする教科を履修(*)しなければなりません。

『私は保健体育の教員志望だから、柔整の資格は要らない。』では成り立ちません。

カリキュラム構成は、下記の図1のとおりです。

それぞれの課程では、共通する教科がありますのでこれらを効率よく単位取得することにより4年間で5つの資格が同時に取得できます。ただし、教職課程以外はそれぞれの認定試験に合

格することが必要です。将来のキャリア目標をしっかりと定め、何の資格を取得すべきかを考えて履修登録(*)をしてください。



大学で学修を進める上で知っておきたい用語

- 履修・・・学修する科目を登録し、勉強(研究)を行い、最終的に単位を取得することをいいます。
- 単位・・・各授業科目には所定の単位が定められています。時間割で定められている授業を受講するほかに、その科目のための予習・復習等の学修活動も含まれています。
- 通年科目・・・1年間を通じて行われる授業科目のこと
- 半期(セメスター)科目・・・前期4~9月または後期10~3月で行われる授業科目のこと
- 集中講義・・・夏休み、冬休み、春休み期間中に行われる集中授業のこと
- 卒業要件・・・卒業するためには履修要綱に定められている各学科所定の条件をすべて満たすことが必要となります。
- シラバス・・・毎年4月に、当年度開講される科目のテーマ・講義内容を掲載した「講義概要」の冊子。講義計画、評価基準等を閲覧し、時間割作成の参考にしてください。
- 時間割表・・・毎年4月に、当年度開講される科目の時間割を配布します。
- 履修登録・・・毎年、前期の4月の定められた期間に履修要綱に従い、各自の目的に沿って学修したい科目を大学に届ける事をいいます。登録していない科目を受講しても単位は認められません。
- CAP制・・・各年次で履修登録できる単位数には上限があり、その単位数を超えて履修することはできません。

(AT、教職、健康運動指導士、CSCSの教科に関して卒業要件教科以外はCAP制(*)44単位：年間最高履修登録単位数には組み込まれない。)

新入生に望むこと

健康科学部理学療法学科 学科長

武内 朗

新入生の皆さんご入学おめでとうございます。皆さんはそれぞれ希望に燃え本学に入学されました。今まさに夢の実現のための入り口に立ったところです。皆さんが望んでいる医療職は、ヒトの命に関わる職業のため、社会的には大きな責任が求められます。しかしそれだけに対象となる方々から感謝され、誇りの持てる職業の一つであることは間違いありません。これからその入り口の扉を開け、一步一步着実に目標に向かい歩みを進めていってほしいと考えています。

我々教職員は皆さんの夢の実現のため、個々人の状況に合わせ適宜指導し共に学び、共に成長できるよう助力を惜しみません。同時に皆さんの努力も期待するところです。これからの学習は、自ら学ぶ姿勢がより重要となります。途中で挫折することなく、4年間でそれぞれの目標を達成するために以下のことを頭に入れ、行動していただきたいと考えています。

まず同じ学び舎で培った友情は、卒業し社会人となった後もいろいろな面で、お互いが助けたり助けられたり、本当に大切な財産となります。したがって苦楽を共にできる友人をできるだけ

多く作るようにしてください。友人は困った時には苦しみを半減させ、楽しみや喜びは倍増させてくれます。幸い本学には学生支援アドバイザー制度があります。これを基に仲間としての絆を強め、他のゼミ、他の学科へと友人の輪を広げてください。

次に今後の学習に関してですが、医療系大学では社会的な責任の大きさから多くのことを学ばなければなりません。なぜなら中途半端な知識、技量の医療人に皆さんの大切な人を安心して任せられることができるでしょうか？また仮に知識や技術はあっても人間的に疑問がもたれるような医療人に身を預けることができるでしょうか？やはり知識や技術だけではなく人としても信頼のおける医療人に託したいと考えるのが普通ではないでしょうか。しかし安閑としていて信頼に足る知識や技量、そして人間性が身に付くはずがありません。不断の努力が必要なのは皆さんもよくお分かりだと思います。

皆さんがこれから学ばなければならぬ多くの知識や技術は、一朝一夕に身に付くものではありません。4年間の努力があつて初めてものになつていきます。内容によっては4年間では全く不十分に感じるでしょう。ここでこれまでの勉強方法を振り返ってみてください。予習復習の大切さを何度となく耳にしてきたでしょうが、実行していた方は少ないのではないですか。試験前に一夜漬けで何とかしのいでいた方が多いと思います。

医療職では解剖学や生理学、そして運動学など基礎となる知識、それも膨大な量と内容を憶えていかなければなりません。基礎知識は近いところでは臨床実習や国家試験に直結し、将来的にも臨床応用のため重要となります。また基礎知識は専門知識に大きくかわつていきます。そのことを常に頭に入れこれからの学習に臨んでほしいと考えています。その場しのぎの学習では4年間で必要とされる一定のレベルまで達することが相当難しいと言わざるを得ません。したがって1年生の時から将来を見据えて、地道に学習することを心掛け、まずは基礎知識をしっかりと身に付けてください。そして同時に医療人として求められる人間性を形成するために、いろいろな分野の本を読み多くの知恵を身に付けるようにしてください。

対象者の信頼と笑顔を得られるよう努力した先に、それぞれの夢に近づくことができ、自ずと「自信と誇り」が備わった医療人になれると思います。

* * * * *

看護学の魅力を

知るために

健康科学部看護学科学科長

佐藤 みつ子

1. 社会の変化に目を向ける看護

学生の皆さんは、今の看護をどのようにとらえているでしょうか。また、看護学を学ぶものとしての心得や覚悟はできているでしょうか。看護は、時代の流れに伴って大きく変化してきました。今、看護をとりまく環境は、皆さんご存知のように、少子高齢化が急速に進んでおり社会問題になっていること、国民の健康に対する意識が高くなっていること、人々の生活スタイルや生き方に対する考えが多様化していること等により看護へのニーズや期待がますます大きくなっています。また、医学は、疾病の治療から疾病予防の重視へと変換していること、慢性疾患を抱えながら医療を受けている患者様や在宅で療養生活を余儀なくされている患者様が多くなっています。さらに遺伝子医療やがんの最新治療、iPS細胞の発見による治験等、の先端高度医療技術の開発に伴う看護等、これまでよりも看護の役割や業務が拡大しています。これから、看護学を学ぶ皆さんは、現在、そして将来の看護を担う者として、いつも社会の変化と求められる看護は何かを問い続けてほしいと思っています。

2. 看護学科カリキュラムの特徴と学び方

看護学科は、医療と芸術の融合を基本理念とし、看護の専門知識・技術、専門職としての誇りを身につけ、将来指導的立場に立つて看護職の役割と責務を果たし、変化する地域社会・医療・福祉に貢献できる人材を育成することを目的としています。最大の特徴は、カリキュラムの中に必修科目として芸術系の科目を取り入れ、書道や華道、こころアート等を通して美やその道を探求し、感性豊かな看護師の育成を目指していることです。カリキュラムは、皆さんが、4年間でこのような資質や能力が身につくように授業を組んでいます。教養科目の授業では、日本伝統文化の心を深く認識し、物の見方や考え方を学び、広い視野を持つ豊かな人間性を形成することや、専門職として必要な思考力と感性、国際的視野を備えることをねらいとしています。看護学の基盤となる専門基礎科目は、人体の構造や機能、疾病のなりたちと治療等専門職として必要な専門的知識と技術を修得し、科学的探究心、自己啓発能力を育むことをねらいとしています。専門科目は、看護学の導入として「基礎看護学」においては、看護学の概念や役割、看護専門職業人のあり方、看護の基本・基礎技術等について学ぶ。専門領域の「成人看護学」「高齢者看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」では、人間の成長発達段階および健康障害に応じた看護の役割や看護方法を学ぶ。「在宅看護学」や「公衆衛生看護学」では、患者様や地域に暮らす人々にとつての看護師保健師としての役割と活動を中心に学びます。また、看護を学習する上で特に大切なのは臨地実習です。実習は、既習した知識・技術、態度を統合し、対象者に看護を実践し、看護実践能力を身につけるための学習です。

本学の保健師課程は、選択制で2年次修了時に選抜を実施します。保健師課程選択者は、看護師課程カリキュラムの他に保健師に必要な科目履修が必要で、保健師課程を履修し国家試験に合格すると、申請で「養護教諭2種免許」と国家資格の「衛生管理者1種」が得られます。また了德寺大学の看護課程に必要な単位を取得することにより「養護教諭1種免許」が取得できます。

小中高等学校校までの学習は、レールが敷かれた上を走るだけでよかったかもしれませんが、大学教育としての看護学を探究するには、自分で学習のレール(履修計画)を敷き、受動的、記憶に頼る学習ではなく、自らをマネジメントする能力を日々の学生生活の中で培うことが必要です。自己の目指す看護職へのカリキュラム構成を考え、履修科目・取得単位・成績を確認し、学習計画を管理することが重要です。また授業では、はじめて耳にする専門用語が多く、難しく感じる人が多いと思いますが、看護学を確実に身につけるには、授業後、復習し断片的な知識

として記憶するのではなく、看護学は、特に知識の積み重ねが必要な学問ですので体系的に知識を習得することが大事です。

3. 看護学の魅力と継続の重要性

看護教育の特徴は、看護実践の場での学習が多いことです。実習が多いことは、学生にとつては、大変なことでもありますが、学びも多く、人間としても成長できる機会になっています。患者様から「身体を拭いてもらって気持ち良かった」「背中をさすってくれたので痛みが軽くなった」「検査の時にそばにいてくれたので安心した」など、患者様のことばが心に強く響き、看護学生になって良かったと感じたり、学内では学べないことを多く学べ、「これが看護だ」と実感できるのも実習です。また医療現場で働く医療従事者から専門的な知識や技術だけでなく、モデルとなる看護師さんとの出会いから、ますます看護師になる意志が固くなり、看護専門職業人としてのあり方などを学べるのも実習です。さらに、学習した知識や経験を基に、よりよい援助方法を試案したり、新しい援助方法を創るきっかけになるのも実習です。看護は、勉強をすればするほど知らないことが見つかり、さらに勉強をしたくなる奥深い学問です。皆さん、看護の魅力はわかりましたでしょうか。では、さっそく、勉強をはじめて下さい。

自主的に学ぶ姿勢を養え

初年次教育小委員会

(健康科学部理学療法学科教授)

盆子原 秀三

本大学では、新入生に対して大学生活に早く慣れてもらうために初年次教育プログラムを実施しております。このプログラムの目的は、高校とは違う大学での学びがスムーズにおこなえるよう皆さんを支援することです。つまり早期に高校生から大学生へ脱皮してもらおうということが目的です。

これまでの受身の姿勢から、これからはもっと自発的、主体的にやりましょう、ということですが、皆さんの多くはこれまで授業を聞いて先生が板書したものを書き写すし、試験前にそれを覚えていくという学習だったと思います。これでは教えてもらったことがノートの中に固定されているだけです。皆さんの面接時に効率的な勉強法はなんですか？とよく質問されます。今は電子辞書やネット検索でキーワードを入力すればズバリの答えのみが出てきます。昔は一つの答えを探するのに何冊かの本を開いて何時間もかかったものですが、でもその答えを探す過程でいろいろな周辺の知識を目にすることができま

苦労して図書館などで調べたり、辞書を引いたりしたことが理解につながり、この過程が「分かる面白さ」に到達できるのだと思います。このように初年次教育プログラムでは、専門教育に入る前の基礎的な知識として、大学における講義の受け方、学習に必要な資料の収集や、成果のまとめ方について教員はもちろんのことが在学生からの指導を受ける場が提供されています。

また、この大学は医療人を育てる専門教育をおこなっています。社会に出る前に医療人としての資力が備わるわけではありません。早期から医療福祉関連職種にとって必要な資力を掘り出す中で心がけることが大切です。特にコミュニケーション能力は対人関係の職種にとつて重要な資力です。たとえば理学療法学科では3年次に臨床体験実習に学生を引率していく機会があるのですが、施設の利用者と話をするように促すと、ほとんどの学生は2、3分で返ってきてしまいます。話が続かないというのです。コミュニケーションは得意だと言っている学生でも同様なのです。話のネタの多さがコミュニケーション能力だと勘違いしているようです。相手のことをどう感じるかがなくて一方的に話を構成しているようです。相手を感じとる感性を身に付けるには日々のトレーニングが必要です。それには多くの人と出会い、相手の話をじっくり聞く姿勢と自分の気持ちを素直に表現する練習が必要です。

この初年次教育では「コミュニケーション力を鍛える」というプログラムにおいて、心理学の視点で「よりよい人間関係」を築くためのエクササイズを提供しています。

このように大学生、社会人としての自覚を促すための要素が初年次教育プログラムに構成されています。さらに本年度は「医療人としての資力とは」という課題に対して、少数でのグループワークによって成果をまとめ、最後に発表会を企画しています。優秀なものは大学内に1年間掲示します。本大学の3学科の皆さんは、国民の健康に携わるといふ同じ目標をもつという仲間です。一人一人が将来の夢に向かって自主的に行動を起こせるように支援したいと思っています。

* * * * *

* * * * *

図書館報についてのお知らせ

皆さんはこれまでに公開された図書館報1〜7号を読んだことがあるでしょうか？

図書館報には、先生のお勧めの本の話、論文の探し方、レポートの書き方、雑誌記事・論文索引の紹介など、学業に役立つ情報がたくさん載っています。

図書館報は図書館のホームページに掲載されています。興味を持った方はぜひご覧ください。

― 図書館より

個人情報取り扱い注意

著作物の取り扱いについて

文芸・学術・美術・音楽などを著作者が創作したあらゆる著作物には「著作権」という権利が発生します。この権利は法律により保護されており、この権利を侵害すると法的に処罰されます。一般社会同様、インターネット上でも著作権があり、インターネットを利用する為には、著作権の扱いについて十分理解し、法令遵守して下さい。

外部記憶装置(USBメモリー・外付HDD)取扱いについて

近年、USBメモリー・外付けHDDからのウイルス感染が急増しています。

実習先のパソコンにウイルスを感染させると、実習先に多大な損害が発生し、実習中止になる可能性があります。上記の事項が無いよう、各自、以下の点を厳守して下さい。

1. 個人情報データを外部に持出さない。
2. 自宅のパソコンにウイルス対策ソフトを必ずインストールし、常にUpdateをすること。
3. 自宅のパソコンにファイル交換ソフト(カボス、ドロップボックス等)をインストールしないこと。
4. 自宅のパソコンは、常にWindows Update行い、最新の状態にすること。
5. 外部記憶機器(USBメモリー・外付けHDD)を紛失した際、担任に報告すること。
6. 実習先のパソコンにUSBメモリーを接続する時は、その都度、実習先の教員に許可をもらうこと。
7. スマートフォンでの個人情報データの持運びも一切しないこと。

以上となります。他人に迷惑をかけないよう、各自、厳密に管理して下さい。

また、個人情報が入ったUSBメモリー・外付HDDを紛失した場合は、必ず担任まで連絡して下さい。

インターネット上での守るべきルールとマナー

ホームページでの情報収集や日記の発信、電子掲示板での意見交換、電子メールでのコミュニケーションなど、インターネットを介したサービスは、今や欠くことのできないものになっています。しかし、こういった便利で楽しいインターネットも、一方ではトラブルや犯罪の温床になっている一面もあわせ持ちます。インターネットを利用する際には、一般社会生活同様に、自己管理・自己責任が基本です。今後、インターネットを使用する際には、インターネットの特徴・特性をよく理解し、利用して下さい。

インターネットでは「匿名」でのコミュニケーションがひとつの魅力となっています。肩書きや年齢などを気にせずに会話を楽しむことができますが、これが悪用されることが多いのも事実です。ネット上での詐欺、デマ、中傷などにより、心に傷つけられる人が多くいます。電子掲示板(mixi,2ch,Twitterなど)で発言した安直な一言が相手を傷つけ、名誉毀損の訴えを受けた大学生の実例もあります。一度インターネット上に公開された情報は回収不可能で、心無い一言が被害を拡大することになります。相手が誰であるか分からない危険性に注意することと同時に、自分が加害者にならないよう、発言には十分注意するべきです。了徳寺大学では、学生が他者に誹謗中傷・他者の個人情報などの発言を掲示板等に掲載した場合、厳罰に処します。

著作権について 正しく認識しよう!!

1 著作権ってなに?
みなさんは館内のコピー機またはポスターに、左図のような著作権についての注意書きがされているのを確認していますか?

図書館でコピーを取るならこのルール

- ・(コピー)部数は一人につき一部です。
- ・著作物の一部分に限ります。
- ・目的は調査研究のために限ります。
- ・複写申込書を記入してください。

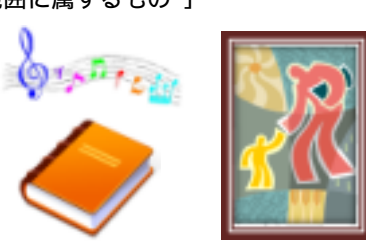
上記のことを守らず複写した場合は著作権の侵害になります。
万一著作権法上の問題が発生した場合は、その一切の責任は申込者が負います。

著作権とは、知的財産権のうちの一つです。この知的財産権とは知的な創作活動によって何かを作り出した人に付与される、「他人に無断で利用されない権利」のことです。この著作権で保護されているものが「著作物」です。著作物の公式な定義は「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」となっています。

では具体的に著作権はいつ発生するのでしょうか?それは創作したものがこの世にあらわれた瞬間です。作者の有名・無名、作品の公表・非公表、上手・下手も一切関係なく、自動的に発生します。ですので、個人の日記や手紙もこの対象に入ります。

著作権の保護期間は一般的に著作権の発生から著作物の死後50年までとされています。つまり保護期間にある著作物は権利者の許可(許諾)なく複製することや、流用することはできません。

著作物
「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」



個人の日記や手紙も著作権の対象です

図書館にある出版物の大半が本来著作権の保護下にある、ということをまず前提として理解しましょう。

ではなぜ図書館で複写が可能なのでしょうか。それは、著作権の「例外規定」によって「複製」が特別に認可されているためです。

2 図書館での「コピー」(複製)

図書館での複製についての規定は、著作権法第31条第1項に定められています。またこの条文を踏まえ、全国公共図書館協議会によって図書館での複写の一般的な基準や範囲が、複写サービスガイドラインとして具体的に定められました。

この「複写サービスの一般的基準」というのが、前述した「図書館でコピーを取るならこのルール」の項目にあたります。では一つずつみていきましょう。

また、図書館における複写サービスは、図書館が利用者への資料提供の環として実施するものなので、複写は図書館が所有する資料に限られます。(私物のコピーはできません。)

複写は一人につき一部だけ!
グループで同じ資料が必要な場合...
一人一人がそれぞれにコピーする
× 代表して一人が人数分コピーする
有償無償を問わず再複写や頒布することはできません。つまり、グループ

研究のために同一資料を使う場合であっても、一人一人が複写申込書を記入し、一部ずつコピーするのが、規定で許可された本来の複写のかたちなのです。

複写は著作物の一部まで!

具体的範囲は資料の種類によって異なります。皆さんがよく利用する書籍(図書)と雑誌(定期刊行物)については、以下のように定められています。

図書	全文の半分以下
雑誌	発刊後一定期間を経たもの

書籍の複写は、全文ではなく一部、半分をこえない程度であること。なお複数の論文で構成された書籍は、個々の論文が著作物とみなされ、全文の複写ができなくなります。

雑誌については、掲載された論文・記事の全文が複写できますが、発刊後ある程度の期間を経たもの(週刊・月刊・隔月刊なら次号の刊行後、季刊などは刊行3か月後のもの)しか複写できません。つまり、販売流通している最新号は複写できません。

複写の目的は調査研究に限る!
複写の目的は調査研究のため、と定められています。
... 研究論文を書くために必要だから
複写して手元においておきたい
× 実習等でしばらく図書館に行けなくなるけど、役に立ちそうだから
複写して手元においておきたい

実習等で必要と感ずる場合は購入してください。

複写申込書に記入しよう！

図書館ではガイドラインの規定をふまえて複写サービスのルールを決めることができるので、各図書館で利用方法や制限は異なりますが、すべての図書館で行われていることがあります。それは、利用者に「複写申込書」を記入してもらうことです。

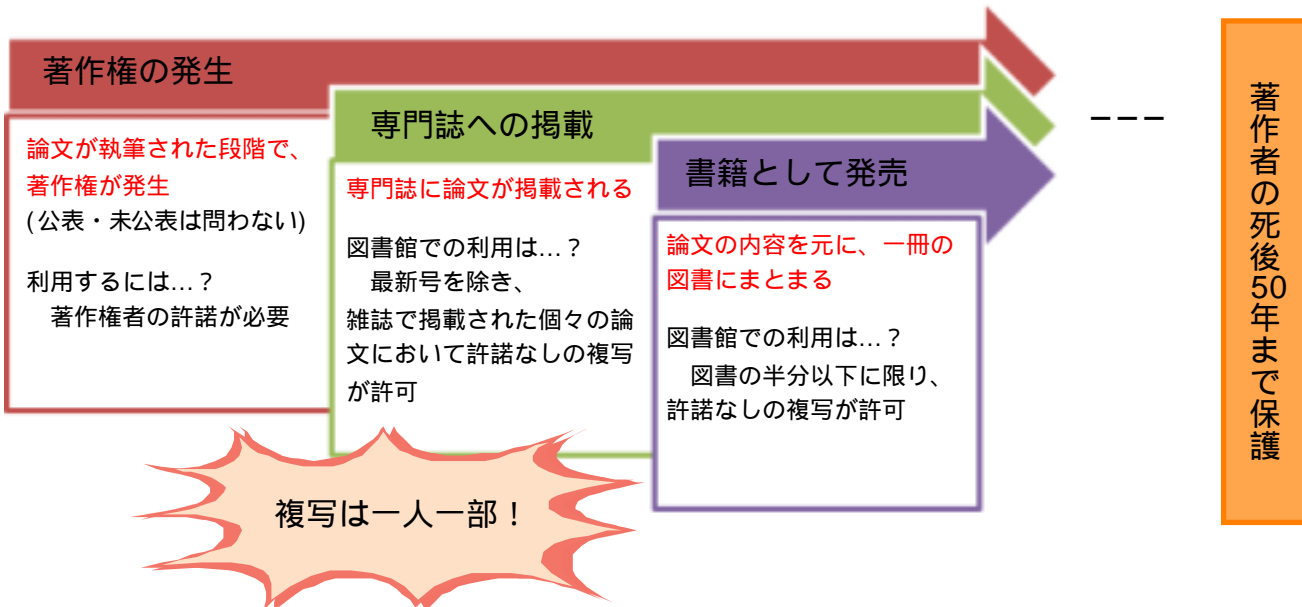
複写申込書は複写内容(著作物の名称・複写該当ページ・複写した枚数)を記入してもらい、図書館が複写の内容を確認するものです。当校の図書館の文献複写申込書には利用者の名前、複写内容の記入箇所のほか、著作権に関してあらかじめ以下の文面が記述されています。

「この申し込みによる著作権に関する一切の責任は申込者が負います。」
つまり、文献複写申込書は利用者が著作権を遵守し、複写の責任を負う誓約書でもあるのです。

図書館での複写は著作権のなかの「例外規定」です。著作権者の権利意識が高まっている昨今、規定が有名無実なものになってしまえば、複写どころか図書館での図書の出貸さえできなくなる日が来るかもしれません。

皆さん一人一人が著作権について正しい認識を持ち、適正に複写を行ってください。

著作権の発生と出版の流れ 【論文発表の場合】



図書館のご案内

図書館のルール

開館時間

月曜日～金曜日 8:30～20:20
土曜日 9:00～16:50

休館日

日曜日、祝日、大学休校日
館内整理日、年末年始
但し、夏季休業等の期間は別に定めます。

図書館のご利用

- ・図書館の資料や施設は大切に
- ・私語は慎みましょう
- ・飲食は全面禁止です
- ・荷物はロッカーに入れてください

ルールを守ってご利用ください
調べたいことや気になることは
いつでもカウンターまで
お問い合わせ下さい

図書館マップ

